

## 1 業務名

企業間連携・スタートアップ支援推進事業実施業務（以下「本業務」という。）

## 2 業務の目的

地域の中小企業を取り巻く経営環境は急速に変化しており、個社のみでは対応が難しい課題が増えている状況の中、既存企業やスタートアップなど多様な主体がつながりを持ち、新たな発想や知見を取り入れながら課題解決に取り組むことが急務となっている。

本事業は、地域の企業やスタートアップ、行政、支援機関、市民などが出会い、対話や情報交換を通じて連携のきっかけを生み出す交流イベントを開催することで、企業間連携を促進するとともに、スタートアップの成長機会の拡大を図り、課題解決や新規事業創出につなげていくことを目的とする。

また、交流イベントを契機とした出会いが、継続的な交流や連携、さらなる協業の発展へとつながるような環境を整えることを目的とする。

## 3 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

## 4 業務内容

広島広域都市圏（※）内の企業、全国のスタートアップ、支援機関、市民・学生等からなる多様な主体が出会い、対話や情報交換を通じて連携や共創のきっかけを生み出す場として交流イベント（以下「イベント」という。）を年3回開催する。

加えて、参加者間の交流や連携が継続・深化するよう、関心分野や課題に応じたマッチング支援、実証・事業化に向けた検討を後押しする伴走支援（以下「伴走支援」という。）を行う。

具体的な業務は、次の(1)～(7)とおりとする。

### （※）広島広域都市圏

広島県：広島市、呉市、竹原市、三原市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町

山口県：岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町

島根県：浜田市、出雲市、益田市、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、吉賀町

### (1) イベントの企画提案

#### ア イベントの全体企画の提案

業務の目的に資するイベント（現時点の想定内容は別紙のとおり。）の全体の企画を提案すること。なお、別紙の想定内容に依らず、より本業務の効果を高める内容を提案することは差し支えない。本業務実施にあたっては、発注者と協議調整のうえ、コンセプトの検討・設計を行い、コンセプトに基づく全体構成案や目的・ターゲットを踏まえたものとする。

#### イ イベントの基本事項

イベントの実施に関する基本事項は、次のとおりとする。

##### (ア) 開催回数及び開催時期

開催回数は年3回とし、開催時期は発注者と協議の上決定する。

##### (イ) 開催場所

実施場所については、発注者と協議調整のうえ、1回あたり40人以上が収容可能かつ広

島市内中心部に会場を手配すること。

ウ 実施計画書の策定

提案した企画内容に基づき、イベント内容、タイムテーブル、会場レイアウトその他必要な事項について詳細な実施計画を策定すること。

エ 実施準備に係る工程・スケジュールの作成

各イベントの登壇者の決定や参加者募集・決定、ウェブサイト公開など、イベント実施に向けた準備を円滑かつ遺漏なく進めるために必要な工程を検討し、スケジュールを作成すること。

**(2) イベント開催に向けた事前調整**

(1)により定めた全体企画、実施計画書及び発注者からの指示に基づき、イベントの登壇候補者や関係機関・企業等との協議・調整の補助を行うこと。

**(3) イベント当日の運営及び進行管理**

ア 会場設営及び運営体制の構築

(1)により定めた全体企画、実施計画書及び発注者からの指示に基づき、イベント当日の会場設営、受付、誘導、機材準備など、イベント実施に必要な運営体制を構築し、円滑な実施が図られるよう準備すること。

イ プログラム進行管理

登壇者対応、プログラムの進行管理、機材操作、時間調整その他の運営を適切に行い、イベントが滞りなく実施されるよう管理すること。

ウ 参加者対応

受付、案内、質疑応答対応、安全確保など、参加者が円滑にイベントへ参加できるよう必要な対応を行うこと。

エ 記録及び報告

イベント当日の様子、来場者人数、質疑内容その他必要な事項を記録し、発注者が求める場合は速やかに報告すること。

**(4) イベントの周知・広報**

ア 集客ターゲット層やメディア等からのイベントに対する関心を高め、数多くの集客を図るための効果的な広報・プロモーションに関する戦略を提案し策定すること。また、戦略に基づき、広報・プロモーション活動の具体的な内容を取りまとめた計画を作成すること。

イ 広報・プロモーション活動における統一コンセプトの作成やキービジュアル等のデザイン及び制作を行うこと。

**(5) 参加者の募集**

参加費は無料、参加目標人数は40名程度/回とし、多様な主体が出会えるように幅広く参加者を募集すること。

**(6) 伴走支援**

イベントを通じて生まれたつながりや協業の可能性について、参加者の意向や状況に応じて伴走支援を行うこと。具体的には、企業やスタートアップ、関係機関とのマッチングの調整や、参加者同士で課題を共有する小規模なグループ活動を促すなど、参加者のネットワークが継続的に維持・発展するよう必要に応じて働きかけを行うこと。

## (7) その他の付随業務

(1)から(6)のほか、発注者の指示に従い、イベント・伴走支援に付随する企画提案・運営業務を行うこと。

## 5 委託業務実施状況報告書及び委託業務実施報告書の作成

受注者は、イベントを実施する毎に、実施した内容について業務実施状況報告書を作成し発注者に提出すること。また、伴走支援の実施状況について適宜報告すること。

また、受注者は、全ての業務履行完了後、委託業務実施報告書を提出する。委託業務実施報告書には、次の書類を添付するものとする。

- ・ 写真や動画、参加者アンケートの集計・分析結果など、業務に関連して作成した資料等の電子媒体1式（DVD等に保存すること）
- ・ 伴走支援の実施状況を整理した記録（参加者からの相談内容、協業に向けた助言や調整状況、小規模グループ活動のフォローアップ状況等）
- ・ その他発注者が必要とする資料

## 6 業務を進める上での留意事項

- (1) 採択された企画提案書の内容に沿って業務を行うこととし、提案した内容から逸脱したものであってはならない。
- (2) 業務を進める上で必要となる資料等は、受注者の求めに応じ、発注者が提供の可否を判断した上で提供する。
- (3) 発注者から受注者へ業務の進捗状況等についての報告を求めた場合には、受注者は速やかに報告するとともに、必要な資料を提出しなければならない。
- (4) 受注者は、発注者の文書による承諾を得なければ、この契約に係る業務の履行を第三者に委託し、この契約に係る権利を第三者に譲渡し、又はこの契約に係る業務を第三者に承継することはできない。ただし、チラシ等の印刷物の作成に関する業務は除く。

## 7 成果物の著作権等

- (1) 成果物の所有権、著作権、利用権は、発注者に帰属するものとする。
- (2) 本業務により得られた成果物及び資料、情報等は、発注者の承諾なく他に公表、貸与、使用、複写、漏洩をしてはならない。
- (3) イベントで撮影した記録写真の公開や、講演内容を公開することについては、必要な関係者に事前の了解を得るものとする。

## 8 その他

- (1) 受注者は、契約締結後10日以内に委託業務実施計画書を発注者に提出し、承認を得ることとする。
- (2) 業務の詳細な事項及び業務の進め方についての協議は、発注者又は受注者いずれかの要請により、その都度行うものとする。
- (3) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、発注者及び受注者で別途協議の上、定めるものとする。
- (4) 発注者と受注者が協議をした場合、受注者は遅滞なく協議録を作成の上、発注者へ提出するものとする。
- (5) 業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、発注者は契約金額以外の費用を負担しないものとする。

## 【イベントの概要（現時点での想定内容）】

- ・開催回数 年3回
- ・参加目標人数 40名程度/回

	開催時期	テーマ	主な内容
第1回	R8年8月	スタートアップ×ものづくり産業	全国のスタートアップに呼びかけ、本市の基幹産業であるものづくりをテーマとした技術やアイデアによるピッチコンテストを開催。その後の地元企業との交流会で連携を促進。
第2回	R8年11月	クリエイター・コミュニティナイト	スタートアップクリエイターによる映像作品や音楽を楽しむなど、カジュアルな交流会を開催。企業、スタートアップ、行政関係者などが気軽に語り合える場を提供。
第3回	R9年1月	起業家・投資家によるトークセッション	第一線で活躍する起業家や投資家が登壇し、リアルな体験談や挑戦の裏側を語る。起業に関心を持つ市民や学生とのざっくばらんな対話を通じて、起業への一歩を踏み出すきっかけを提供。